高齢者に多い消費者トラブル例

最近の消費者被害情報

1

不用品買取事業者から、「キャンペーンをしているので、不用品があれば売ってほしい」と電話がかかり、数日後、その店に宝飾品を持って行った。「宝飾品は古いデザインだ」と言われ、買取価格の説明もほとんとしてもらえず、店の言いなりで買い取られた。

後に調べると、買取価格が低すぎたため、店に返却してもらいたいと言ったが、応じてもらえなかった。

対応のポイント

- ・勧誘の電話はかかってきましたが、自分で宝飾品を店舗に持ち込んでいるので、訪問買取とは異なり、クーリング・オフができない事例です。
- ・店舗持ち込みの場合は消費者の責任が大きくなります。慎重に利用しましょう。

2

健康講座をしているお店に友人と通っており、ブレスレットや健康器具を購入した。

よく考えると、雰囲気にのまれてしまい、高揚した気持ちのまま2~3人の店員に勧められ2か月の間に100万円以上使ってしまった。

対応のポイント

- ・会場に人を集め、雰囲気を盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に高額な商品を契約させる手口です。友達と連れ立っていくことを楽しみにしている人も多く、友達の手前、見栄を張って欲しくないものを買う事例もあります。
- 無料や安価の粗品配布などを目的に安易に会場に近づかないようにしましょう。